

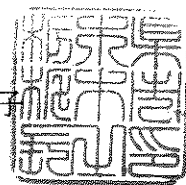
栃木市告示第 4 号

令和 7 年 1 2 月 2 6 日付け栃木市告示第 3 6 6 号により告示した地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 7 項の規定により公告し、次により縦覧に供する。

なお、同項の規定により、利害関係者は、当該地域計画の案に対して意見のあるときは、縦覧期間満了の日までに栃木市に意見書を提出することができる。

令和 8 年 1 月 8 日

栃木市長 大 川 秀 子



1. 縦覧期間

自 令和 8 年 1 月 9 日

至 令和 8 年 1 月 2 2 日

2. 縦覧場所

栃木市役所産業振興部農業振興課 栃木市万町 9 番 2 5 号

3. その他

（1）意見書の提出方法等

ア 意見のあるときは、農業振興課に文書により提出すること。